



情報ア・ラ・カルト

結婚新生活支援金の受付開始

対象(次の要件を全て満たす世帯)

- 令和7年1月1日～令和8年3月31日に婚姻届を提出し、受理されている
- 市内に住民票がある
- 婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下(誕生日の前日に年齢が加算)
- 令和6年分の夫婦の所得合計額が500万円未満(奨学金返済額を所得から控除可)
- 税の滞納がない
- 他の公的制度による家賃補助などを受けていない

補助対象経費

令和7年4月1日～令和8年3月31日の結婚新生活に伴う住居費、住居リフォーム費用、引越費用

補助額

- ①夫婦ともに29歳以下 上限60万円
- ②夫婦ともに39歳以下 上限30万円

申込

7月1日(火)～令和8年2月末に関係書類(市ホームページにあり)を^{市ホームページ}窓口にへ(予算額に達した時点で受付終了)。

☎ 移住交流推進課 ☎71・6734

国民健康保険税の期限内納付にご協力ください

国保税は1年度分(4月～翌年3月分)を7月～翌年3月の9回に分けて納めていただきます。令和7年度納税通知書は、世帯主の方へ7月中旬から順次発送しますので期限内に納付をお願いします。

納税には口座振替をご利用ください

市役所や各地域自治センター、市内金融機関でお申し込みください。

その他

他の健康保険に加入した場合は、国保脱退の届出が必要です。届出をしないと国保税が引き続き課税されます。

☎ 国保年金課 ☎75・7121

6月分市税などの納期限

●市県民税・森林環境税 1期

6月30日(月)までの納付をお願いします。

☎ 収納管理課 ☎23・5117

行政相談委員が委嘱されました

行政に対する苦情や意見・要望などを聞き、その解決や実現を図るための窓口となる行政相談委員が総務大臣から委嘱されました。相談は無料、秘密は守られます。行政相談実施日は24ページをご覧ください。

氏名 (敬称略)	地域	氏名 (敬称略)	地域
大滝 一郎	上田	滝沢 正幸	丸子
倉澤 正	上田	若林 政夫	真田
瀬在 武彦	上田	佐藤 一仁	武石
古川 悦子	上田		

☎ 市民課 ☎71・8051

第十二回特別弔慰金の請求

特別弔慰金 額面27万5千円

※5年償還の記名国債

請求期限 令和10年3月31日

※期限を過ぎると請求できなくなります。

対象

戦没者などの死亡当時のご遺族
※恩給法による公務扶助料や、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などの受給者がいない場合
その他 国債のお渡しまでに一年程度かかります。

☎ 福祉課 ☎75・2017

勤労者生活資金融資

ろうきん無担保ローンよりもお得な金利で利用できる、ろうきんと市の協調融資制度です。

融資金額 最高200万円

返済期間 最長10年

資金使途 教育、自動車、住まい、物品購入、福祉に関する資金(投機・負債整理・納税などを除く)

対象 市内在住・在勤1年以上の方

利用要件

市税の未納がなく保証機関の保証が受けられる方(他にも要件あり)。

申込

ろうきん窓口で。
※Web優遇(年0.10%金利引下げ)の対象です。

☎ 長野県労働金庫ローンセンター上田 ☎29・8800

(地域雇用推進課)

お知らせ

コンビニ交付を休止

システムメンテナンスのため、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを休止します。

日時 7月16日(火) 終日

場所 イオンリテール、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン

☎ 市民課 ☎23・5334

未評価家屋の調査にご協力を

現在市では、未評価家屋の調査を行っています。すでに課税されている家屋との公平性を保ち、公正で適正な課税を行うために必要な調査ですので、ご理解とご協力をお願いします。

未評価家屋の調査

市税務課職員2名が巡回・訪問し、調査を行います。家屋課税台帳と家屋の現況を図面などの資料をもとに外観から照合し、新增築や滅失がないか確認します。調査の際に不在の場合は、調査した旨をお知らせする通知を郵便受けなどに投函します。通知を確認した際はご連絡をお願いします。

☎ 税務課 ☎23・8245

長野県生活困窮者ガソリン緊急支援事業

県では、生活に困窮している方を支えるため、申請によりガソリン券5,000円分をお送りします。

対象

- 次のすべてに該当する世帯の生計維持者(生活費などを最も多く支払っている方)
- ①令和7年1月1日時点で長野県に住民登録がある
- ②令和5年の世帯年収が200万円未満または令和6年度住民税非課税
- ③自動車(水素・電気自動車除く)、自動二輪車または原動機付自転車を使用

申請期限 7月31日(木)

※申請は1世帯1回限り

☎ 長野県ガソリン緊急支援事務センター ☎026・217・7827

(福祉課)

場所の記載がないイベントは、図の施設で実施します。対象、定員、料金、申込の記載がないものは「誰でも」「定員なし」「無料」「申込不要」です。

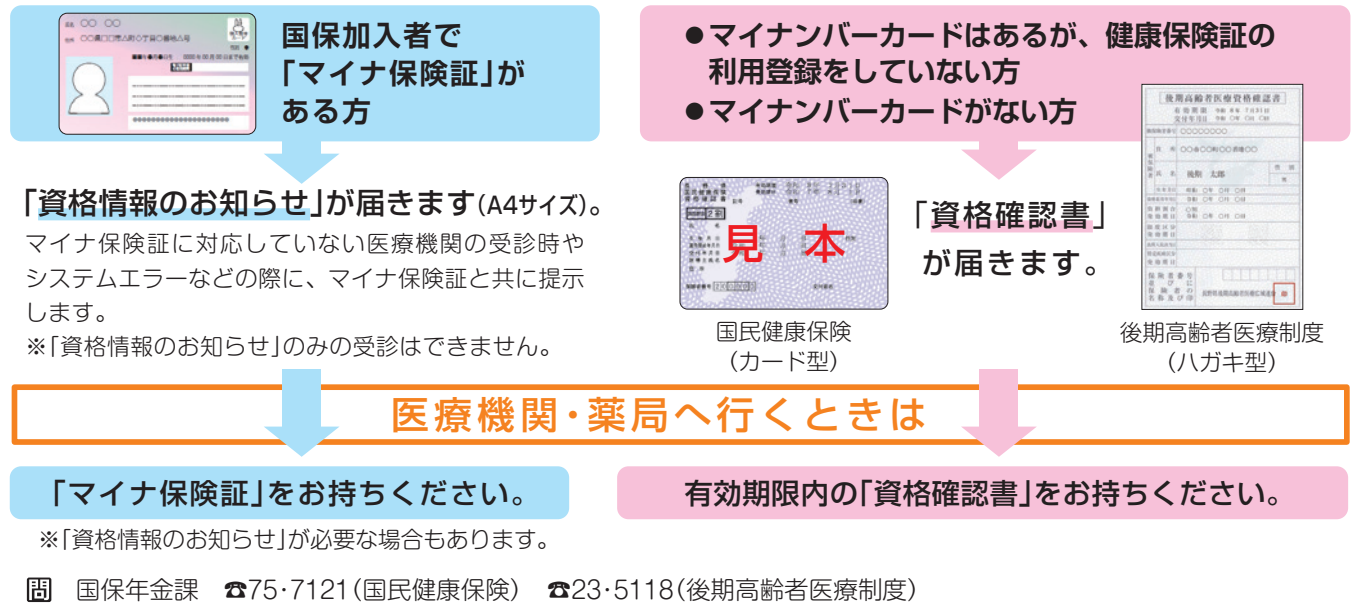
国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入されている方へ

資格書類(資格情報のお知らせ・資格確認書)は毎年8月1日に更新します

令和6年12月2日から「マイナ保険証」を基本とする仕組みへ移行したため、従来の健康保険証の発行は終了しました。移行に伴い発行する資格書類(資格情報のお知らせ・資格確認書)は、7月末までに郵送します(申請は不要です)。マイナ保険証の有無により、届く資格書類が異なりますので、ご確認ください。

※お手元に届く日程は書類ごとに異なります。

※今年度は暫定的な措置として、後期高齢者医療制度の全加入者に「資格確認書」のみをお送りします。



上田市はキリンググループと協働して地域活性化などに取り組んでいます

市では、令和元年(2019年)に「シャトー・メルシャン 梔子ワイナリー」が陣場台地にオープンしたことを契機とし、キリンググループ(キリンホールディングス(株)、メルシャン(株)、キリンビール(株)、キリンビバレッジ(株))と「ワイン産業振興を軸にした地域活性化に関する包括連携協定」を締結しました。キリンググループと協働しながら、地域活性化に関する取り組みを進めています。

連携事項

- 1 地域活性のための人材育成に関すること
- 2 地域産業との連携・協力に関すること
- 3 環境保全・資源循環に関すること
- 4 高齢者・障がい者の支援に関すること
- 5 子ども・青少年の育成に関すること
- 6 食育・健康増進に関すること
- 7 地域防災・災害対策に関すること



- ①高齢者・障がい者の支援 農福連携事業やシルバー人材の雇用
- ②子ども・青少年の育成 塩川小学校での環境教育(授業)やブドウ栽培体験
- ③人材育成 キリンググループと上田市との人材交流を開始

上田市在住・在勤者限定ワイン 好評発売中!

「梔子ワイナリー ルージュノブラン」

包括連携協定に基づく「ワイン文化醸成」「地域産業活性化」を中心とした取り組みを推進するため、メルシャン(株)では上田市在住・在勤者限定ワインを発売しています。陣場台地で採れたブドウを梔子ワイナリーで醸造した、上田市産ブドウ100%のワインです。この機会に上田産ワインを味わってみてはいかがでしょうか。

- 商品名
- ・梔子ワイナリー ルージュ(2,800円)
- ・梔子ワイナリー ブラン(2,200円)(各750ml・瓶)※数量限定

●販売場所

シャトー・メルシャン 梔子ワイナリー(長瀬146-2)
※6～7月は火・水曜日定休

●注意事項

- ・20歳以上の方で、上田市在住または在勤を証明できるものを持参してください。
- ・1家族1回あたり各3本まで購入できます。
- ・各種割引の対象外です。



お酒は20歳になってから

☎ 丸子産業観光課 ☎42・1037